

令和7年度 課の運営方針書

環境生活部 人権推進課

1 課の運営方針

【課の使命】

- ・「山口県人権推進指針」及び「周南市人権行政基本方針」に基づき、諸施策を総合的に推進するとともに、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を図ります。
- ・「第3次男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)」に基づき、社会のあらゆる分野に男女が参画し、お互いが対等なパートナーとして個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を図ります。

【課の目標】

- ① 「山口県人権推進指針」「周南市人権行政基本方針」に基づき、諸施策を総合的に啓発・推進します。
- ② 「第3次男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)」に基づき、男女共同参画の推進のため、あらゆる層に向けた啓発活動に取り組みます。
- ③ 人権意識の高揚を図るため、公共施設41か所に設置の「人権啓発コーナー」を活用した市民の自主学習の支援を図るとともに、学校や市民センターなど身近なところで人権講演会やイベントを開催します。
- ④ 貸付金の債権管理及び償還に向けた方向性を明確にして、取組を進めます。
- ⑤ 地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターである隣保館において、人権に関する理解を深めるための地域交流、啓発広報活動をはじめとする事業を総合的にを行います。

【行政経営への取組み】

人権教育課をはじめ関係課等との連携を深め、人権講演会やセミナーの効果的な企画運営を図るとともに効率化を図ります。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(人権推進担当) 「じゆう(自由)」「びょうどう(平等)」「いのち(生命)」をキーワードとした「山口県人権推進指針」「周南市人権行政基本方針」の趣旨に沿った施策を実施します。

(男女共同参画室) 男女が社会の対等なパートナーとしてあらゆる分野に共に参画し、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現のため、啓発活動を進めます。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	15 人
-----	------

うち

正職員	8 人
-----	-----

会計年度 任用職員	7 人
--------------	-----

人件費	正職員	58,160 千円
-----	-----	-----------

会計年度 任用職員	21,889 千円
--------------	-----------

※R5職員平均給与(7,270 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	22,531 千円
-------	-----------

歳出予算額	38,059 千円
-------	-----------

(正職員人件費を除く)

担当予算事業数	5 事業
---------	------

4 課の中期目標（優先順）第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	6 環境共生・人権 4 人権尊重社会の実現 1 互いを認めあう人権施策の推進	市民に身近なところで講演会やイベント等を開催することにより、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図ります。 (R7目標:人権啓発活動の実施回数29回)
2	6 環境共生・人権 4 人権尊重社会の実現 1 互いを認めあう人権施策の推進	男女が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野へ参画する男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発を図ります。 (R7目標:講座等参加者 1,900人)